

平成27年度橋梁点検サポーター委嘱状交付式について

H27. 8.31

県南建設事務所

平成26年度から、福島県では橋梁周辺の住民に、目視点検により変状を早期に発見し報告してもらうとともに、定期的に橋梁の状況把握を行うため、橋梁点検サポーター制度を導入しました。8月31日に県南建設事務所長より、当事務所管内の橋梁点検サポーターへ委嘱状を交付しました。

今回、橋梁点検サポーターとなっていた成井 信様は、旧西ドイツのシュツガルト大学で橋梁を専攻し、その後に本州四国連絡橋公団(現本州四国連絡高速道路株式会社)において本州四国連絡橋の建設に携わられてこられた方で、数多くの橋梁に関する専門書を発刊されている橋梁の専門家であります。橋梁に関する豊富な知識を基にした的確な点検が期待されます。

県では、サポーターの点検結果等を生かしながら、今後とも、きめ細かい点検や維持補修の充実・強化を図り、橋梁長寿命化の推進に努めて参ります。



橋梁点検サポーターの成井 信様 (左から2人目)



橋梁点検サポーター委嘱後のあいさつ